
御殿場市
国民健康保険
データヘルス
計画

平成28～29年度

御殿場市国保年金課



健康は富に勝る！

内容

第1章 計画策定にあたって.....	- 1 -
1. データヘルス計画策定の経緯.....	- 1 -
2. 御殿場市国民健康保険におけるデータヘルス計画の位置づけ	- 2 -
第2章 データから見る国保の現状	- 3 -
1. 御殿場市国民健康保険の被保険者及び医療費等の現状	- 3 -
① 加入者の状況	- 3 -
② 医療費及び介護費の状況	- 4 -
③ 疾病別医療費の推移と状況.....	- 8 -
2. 御殿場市国民健康保険の特定健診・特定保健指導の現状.....	- 11 -
① 特定健診受診率の推移	- 12 -
② 特定保健指導実施率の推移.....	- 13 -
③ 健診受診率と実施方法、介護認定率の比較	- 14 -
④ 特定健診未受診者の状況	- 15 -
⑤ 特定健診受診者と未受診者の医療費の比較	- 16 -
3. 静岡県東部地域の食品摂取の現状.....	- 17 -
第3章 データから見る国保の課題と対策	- 19 -
1. データから絞り込んだ3つの課題.....	- 19 -
2. 3つの課題への取り組み<<保健事業>>	- 20 -
① 被保険者への医療費通知事業の継続実施と見直し.....	- 20 -
② 訪問保健指導事業の継続実施と見直し	- 20 -
③ 健康教室の検討	- 22 -
④ 総合健康相談事業の継続実施と見直し	- 22 -
⑤ 脳ドック助成事業の継続実施と見直し	- 24 -

⑥	特定健診に準じた検査助成事業の継続実施と見直し	- 25 -
3.	3つの課題への取り組み《特定健診・特定保健指導》	- 26 -
①	特定健診受診率の向上	- 26 -
②	特定保健指導実施率の向上	- 26 -
第4章	保健事業の目標設定と検証	- 27 -
1.	目標設定《保健事業》	- 27 -
①	被保険者への医療費通知事業の目標設定	- 27 -
②	訪問保健指導事業の目標設定	- 28 -
③	健康教室事業の目標設定	- 28 -
④	総合健康相談事業の目標設定	- 29 -
⑤	脳ドック助成事業の目標設定	- 30 -
⑥	特定健診に準じた検査助成事業の目標設定	- 31 -
2.	目標設定《特定健診・特定保健指導》	- 32 -
①	特定健診受診率の目標設定	- 32 -
②	特定保健指導実施率の目標設定	- 33 -
3.	事業効果の検証	- 34 -

第1章 計画策定にあたって

1. データヘルス計画策定の経緯

我が国では、平成25年6月14日に政府で閣議決定された「日本再興戦略」の中で、健康寿命の延伸が重要なテーマに挙げられました。それを実現する予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりの一つとして、政府は医療保険者に「データヘルス計画の策定・実施」を求めています。

その背景として、かつて、健康や医療に関するデータは、紙の形でしかない、様式が統一されていないといった理由から、分析には専門的な技術や多くの労力が必要とされてきました。しかし、現在では、レセプトデータの原則電子化と特定健康診査・特定保健指導制度により、医療保険者には標準化された電子データが蓄積されるようになりました。また、IT技術の進歩により、保険者がデータを活用した保健事業を展開できる環境が整ってきたことがあります。

御殿場市国民健康保険は、「第四次御殿場市総合計画（平成28～37年度）」において、「保険・年金制度の周知と医療費の適正化」を総合戦略の一つである「安心」に位置付け、加入者の健康寿命を延伸するため、特定健康診査の未受診者への対策を強化するとともに、医療・健診データを活用した生活習慣病予防などの保健事業を推進し、医療費の適正化を図ることを重要な政策としました。

さらに、総合計画に基づく「第四次御殿場市総合計画前期基本計画（御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略）実施計画（平成28～30年度）」においては、「国保・後期高齢者保健事業」を施策に掲げ、加入者の健康寿命の延伸を目的とした、各種保健事業の推進を目指しています。

2. 御殿場市国民健康保険におけるデータヘルス計画の位置づけ

これらの計画を効果的・効率的実施していくために、目標達成のための具体的・実践的指針となる「御殿場市国民健康保険データヘルス計画（以下「本計画」という。）」を策定し、P D C Aサイクル（P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善）→）に則った保健事業を展開します。策定に当たっては、保健事業の柱である、特定健康診査・特定保健指導に関し、平成25年3月に策定した「御殿場市特定健康診査等実施計画（第二期 平成25～29年度）」（以下「特定健診等実施計画」という。）との整合性を図る必要があります。そのため、本計画の実施期間については「特定健診等実施計画」が5年後の平成29年度末にあるべき姿を目指す中期計画であるのに合わせ、本計画の対象期間を、平成28～29年度の短期計画とし、実施結果を検証しつつ、平成30年度から「特定健診等実施計画」と本計画を同時に見直すことにしました。

よって、本計画は2か年という短期計画であるため、その結果が中・長期の期間を要する医療費の削減効果を目指すのではなく、健康増進に重点を置いたものとします。医療・健康データを用いて、当市国民健康保険の現状と課題を可視化し、既存の保健事業の目標設定と達成手段の検討に重点を置いた、当市にふさわしい身の丈に合った計画を策定することで、加入者の健康寿命の延伸を図っていきます。

第2章 データから見る国保の現状

1. 御殿場市国民健康保険の被保険者及び医療費等の現状

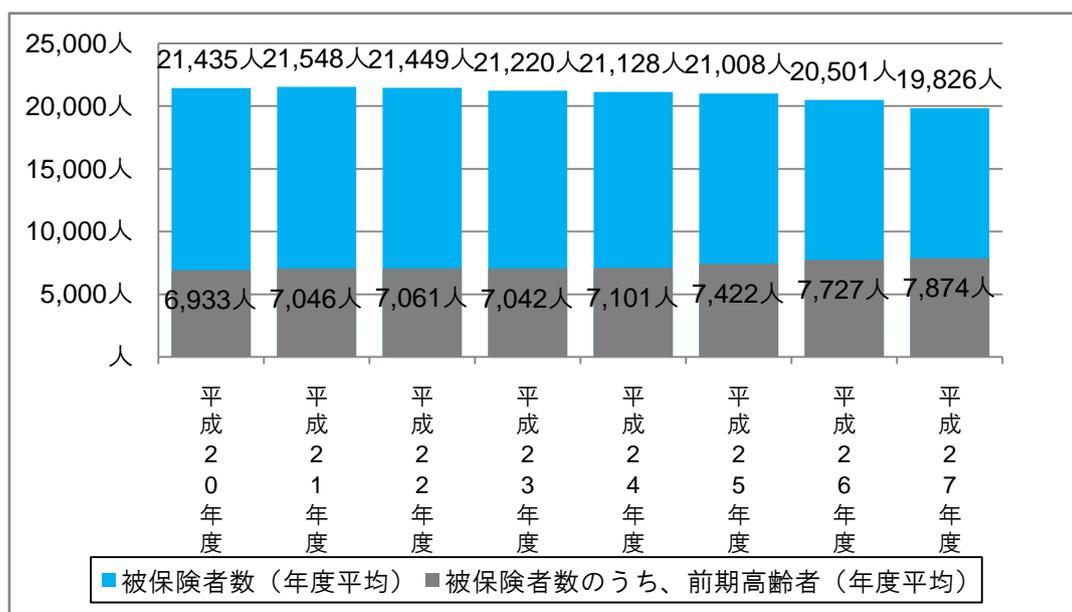
はじめに、本計画策定において、当市の国民健康保険（以下「国保」という。）の現状を把握するため、被保険者数の推移と被保険者の高齢化率及び医療の三要素をグラフ化しました。

① 加入者の状況

本市の国保の加入者は、後期高齢者医療制度が創設された平成20年度以降、年度平均で平成21年度をピークに減少傾向にあり、平成27年度は2万人を切るまでになりました。（図1）

反対に、国保の高齢化の指標となる、全加入者に対する65歳以上の加入者は増加傾向にあり、平成20年度は32.3%でしたが、平成27年度ではおよそ4割を占めるまでになっており、加入者の年齢構成では高齢化が顕著となっています。

図1 御殿場市国保被保険者数の推移



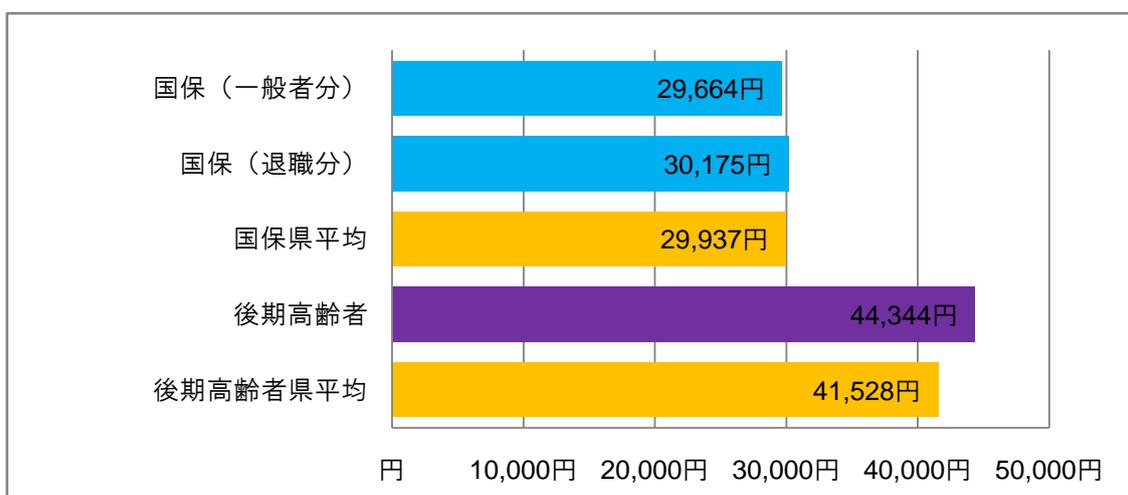
資料：国民健康保険事業年報（平成27年度は国民健康保険事業月報4月～2月の平均値）

② 医療費及び介護費の状況

医療費の比較においては、通常、医療費総額を加入者数で割った「1人当たり医療費」を用いており、1人当たり医療費は「1日当たり医療費(単価)」「受診率(発生率)」「1件当たり受診日数(期間)」の三つの要素に分けられます。なお、本計画では「1日当たり医療費」に代えて「1件当たり医療費」を採用しています。

医療費の三要素のうち、金額の多寡により、重症化など症状の程度を表すといわれる「1件当たりの医療費」は、医療費をレセプト件数で割ったものです。当市国保においては、退職被保険者等分が一般被保険者分を若干上回っていますが、概ね県平均と言えます。一方、後期高齢者医療においては、県平均を2,816円上回っています。データより、当市は高齢になるほど、医療費の単価が高額になっていることがわかります。

図2 御殿場市国保及び後期高齢者医療の1件当たり医療費(平成26年度)



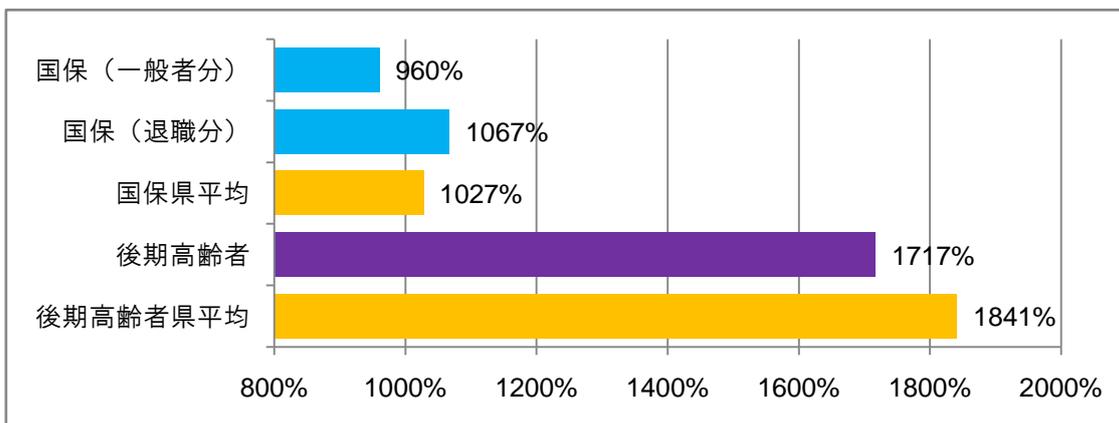
資料：静岡県国民健康保険団体連合会「平成26年度国保・後期高齢者診療報酬、介護費、特定健康診査受診率の状況」(平成27年10月30日市町国民健康保険運営協議会委員研修会時資料)

※医療費はレセプト点数×10円の額

医療保険者の健康度を表すといわれる「受診率」は、レセプト件数を加入者数で割ったものです。「受診率」のデータから、1人当たりの年間受診件数は、国保では10件程度で、県平均と同程度ですが、後期高齢者医療では17件と、県平均の18回を下回っていることがわかります。（図3）

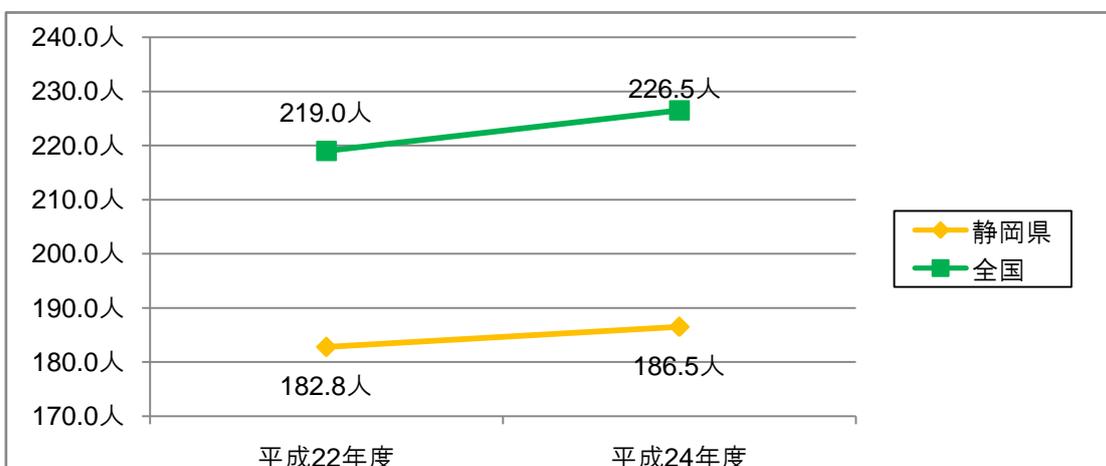
なお、「受診率」が低いと、疾病の早期発見・早期治療が遅れ、症状の重症化や長期化を招きやすくなるといわれています。当市の「受診率」が低目である要因は分析できませんでしたが、静岡県では人口10万人当たりの医師数は、増加傾向にあるものの、全国平均に比べ不足しているというデータがあります。（図4）

図3 御殿場市国保及び後期高齢者医療の1人当たり受診率（平成26年度）



資料：図2に同じ

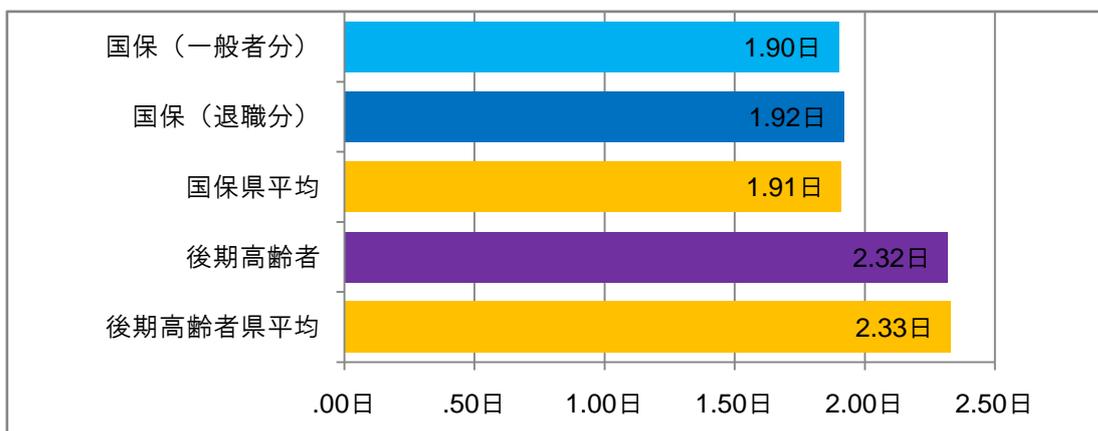
図4 人口10万人当たり医師数（医療従事者）の推移



資料：静岡県健康福祉部 医師確保への取組—ふじのくに地域医療支援センターの運営—

受診日数の多寡により、症状の重症化または慢性化を表すといわれる「1件当たりの日数」は、受診日数をレセプト件数で割ったものです。当市では、国保、後期高齢者医療いずれも、県平均と同程度でありました。

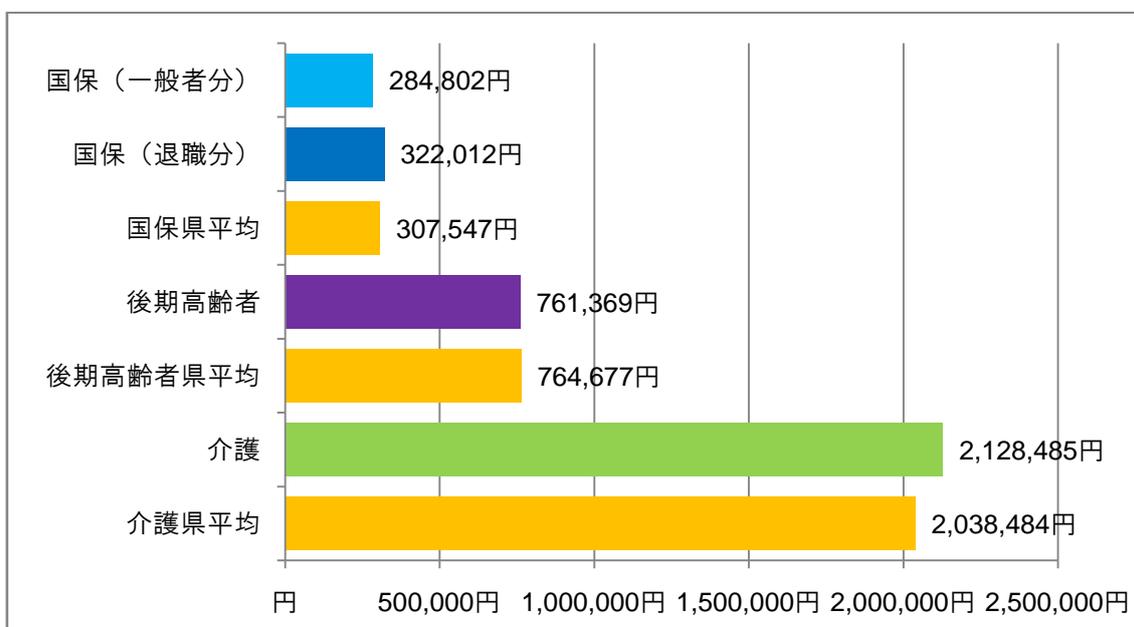
図5 御殿場市国保及び後期高齢者医療の1件当たり受診日数（平成26年度）



資料：図2に同じ

「1人当たり医療費（介護費）」は、年間の医療費（介護費）を加入者数で割ったもので、医療費（介護費）の増減に大きく影響するものです。国保では、一般被保険者1人当たりの医療費は、県平均より22,745円低い一方で、退職被保険者等では14,465円高くなっているのが特徴です。後期高齢者医療は、県平均を若干下回っています。参考までに、介護給付費では、県平均を約9万円も上回っており、図にはありませんが、介護サービス別では施設サービスの占める割合が、県内35市町でトップであることが影響していると考えられます。

図6 御殿場市国保及び後期高齢者医療並びに介護保険の1人当たり医療費（介護費）（平成26年度）



資料：図2に同じ

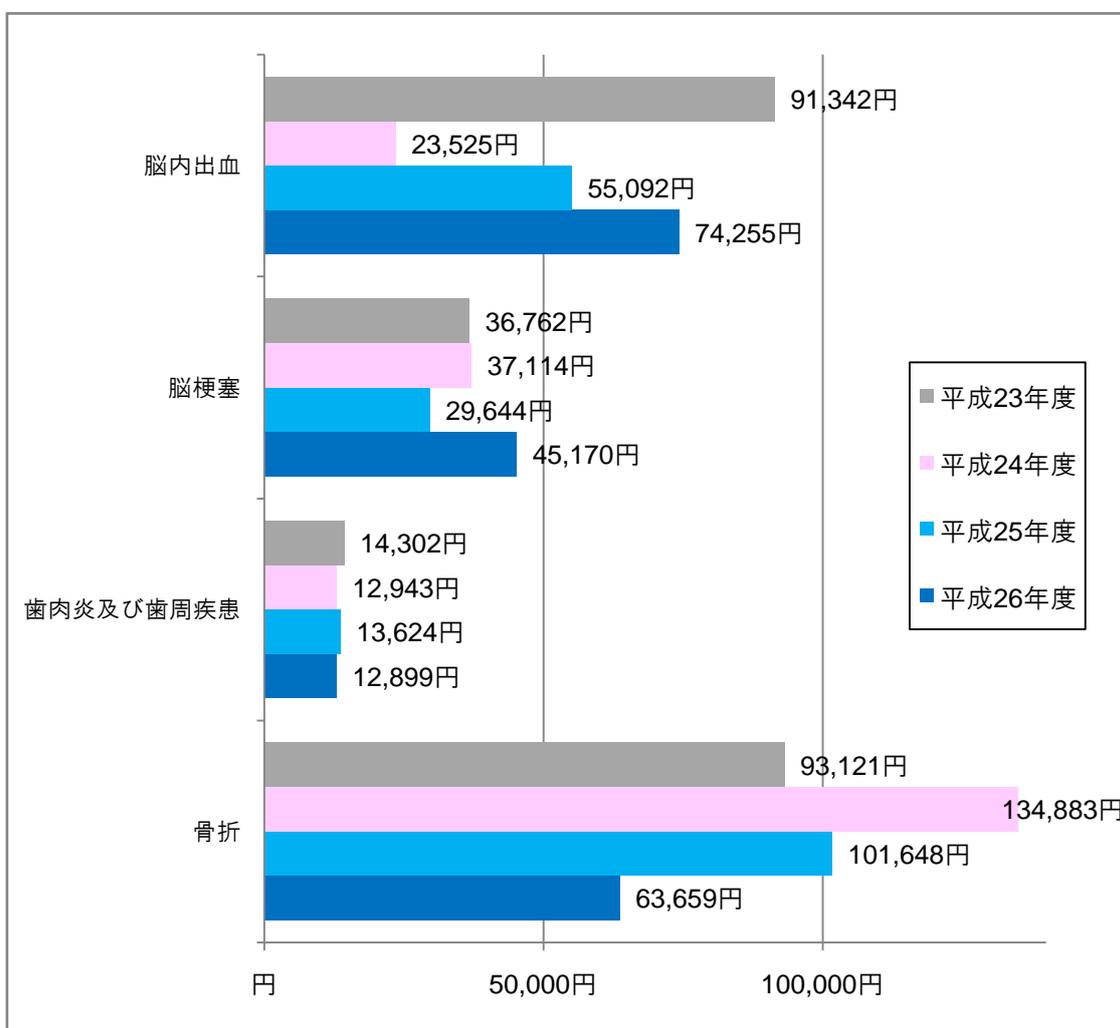
※介護費は10割の額

医療の三要素から当市国保及び後期高齢者医療の医療費の状況を分析すると、何らかの要因で受診件数は少ないが、1件当たりの医療費は高齢になるほど高くなっていくものの、結果として1人当たり医療費は若干低めの傾向であることがわかります。

③ 疾病別医療費の推移と状況

下の図7は、予防可能とされる疾病対策として、平成27年度当市国保において実施した保健事業を検証するため、疾病別の医療費をレセプト件数で割ったものを年度別に比較したものです。脳内出血については、年度によって非常にばらつきがありますが、脳梗塞は3～4万円程度で推移しています。また、骨折は1件当たりの医療費が高額であるほか、介護費への影響も懸念されます。

図7 御殿場市国保の主な疾病別1件当たりの医療費の推移



資料：静岡県国保連合会「疾病分類別統計」

1人当たりの医療費では、脳内出血にかかる医療費が突出していますが、県内23市平均を大きく下回っていることがわかります。また、脳梗塞及び骨折にかかる医療費も県23市平均を下回っていますが、歯肉炎及び歯周疾患にかかる医療費は、県23市平均を若干上回っています。

図8 御殿場市国保の主な疾病別1人当たり医療費と県市平均との比較(平成26年度)

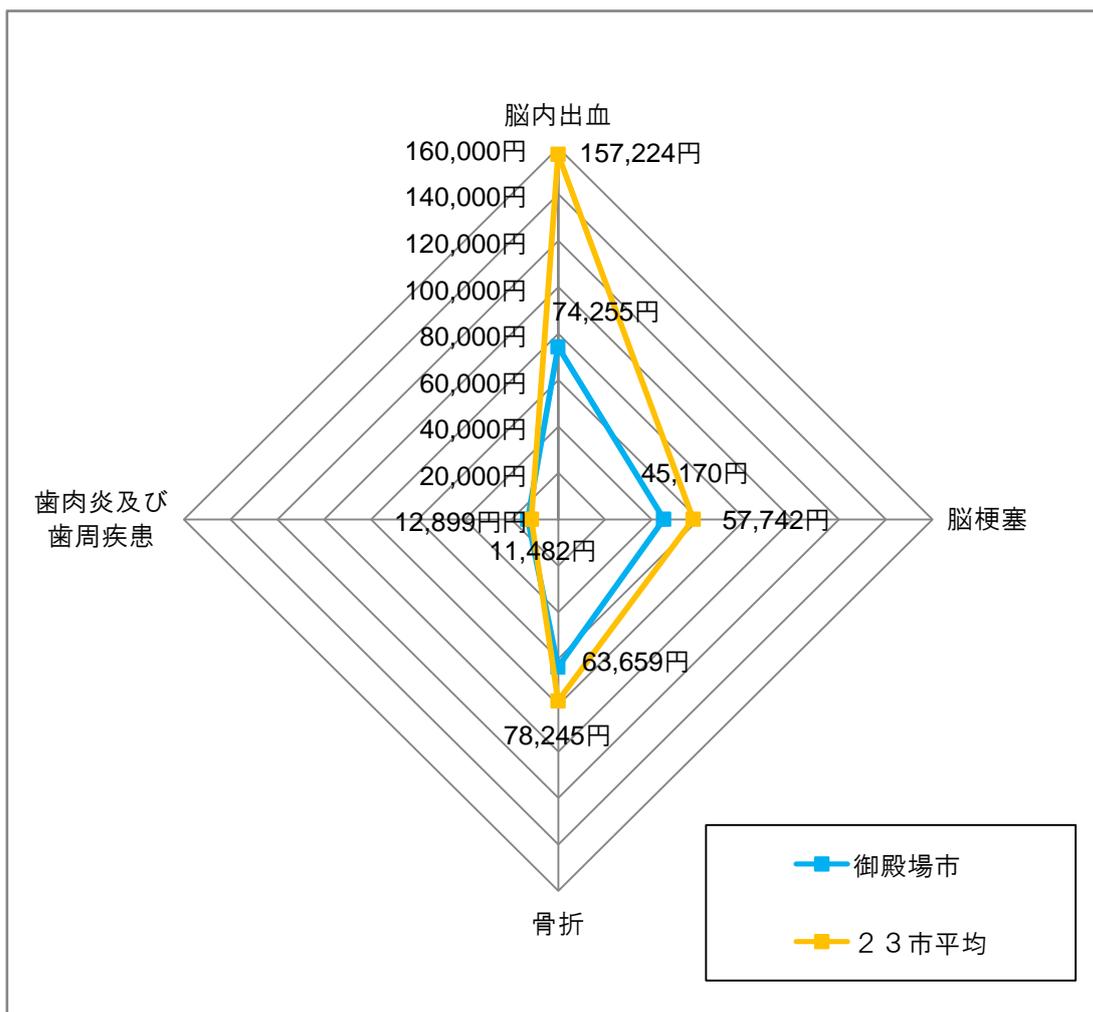
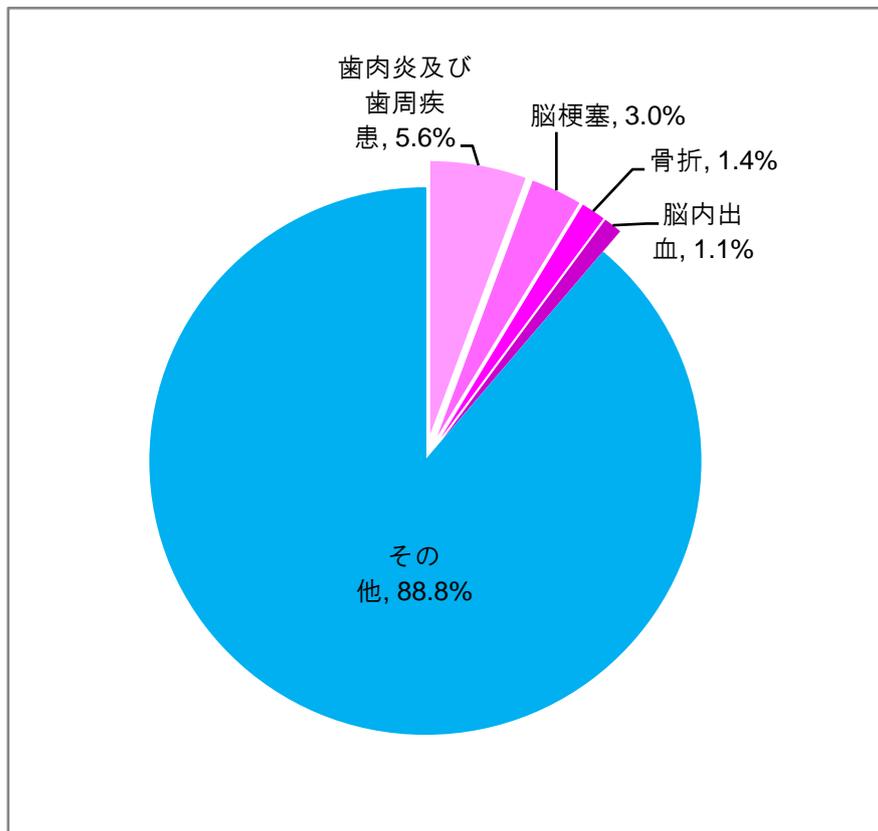


図7と同じ

歯周疾患は1件当たりの単価は高くはありませんが、図9から全医療費の5.6%を占めていることがわかります。

図9 御殿場市国保の疾病別医療費の状況



資料：図7に同じ

2. 御殿場市国民健康保険の特定健診・特定保健指導の現状

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国保法第82条第1項に規定される特定健康診査及び特定保健指導については、「特定健診等実施計画」を策定し、平成20年度から40～74歳の加入者を対象に実施しています。

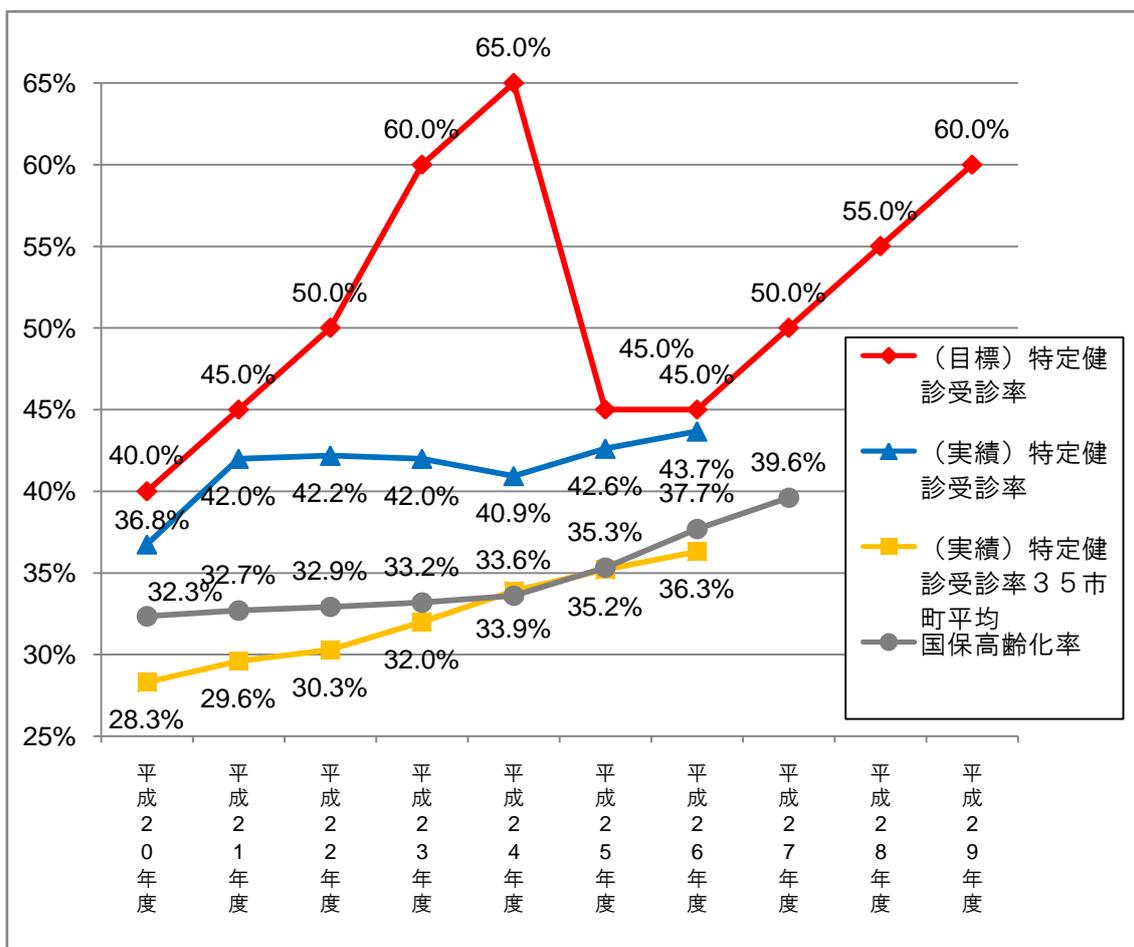
特定健康診査（以下「特定健診」という。）は国保年金課において、御殿場市医師会の協力の下、市内25箇所の医療機関で6～8月に実施しており、その期間に未受診であった対象者に対しては11月に追加健診を実施しています。なお、後期高齢者医療加入者についても同様の健診を実施し、75歳到達により国保を脱退した後も、継続して受診できるよう体制を整えています。

メタボ該当者やメタボ予備群を対象とした特定保健指導は、健康推進課にて実施しています。主に保健センターにおいて、保健師・管理栄養士・健康運動指導士の資格を持つ職員が、年間を通じて生活習慣の改善や栄養・運動の指導にあたっています。

① 特定健診受診率の推移

特定健診の受診率は法定報告の数値です。「特定健診等実施計画」の年度毎の目標値には届いていませんが、加入者の高齢化に比例して年々向上しています。図にはありませんが、平成26年度実績では、県内23市中、上位から9番目、県内35市町中では12位に位置しています。

図10 御殿場市特定健診受診率等の推移

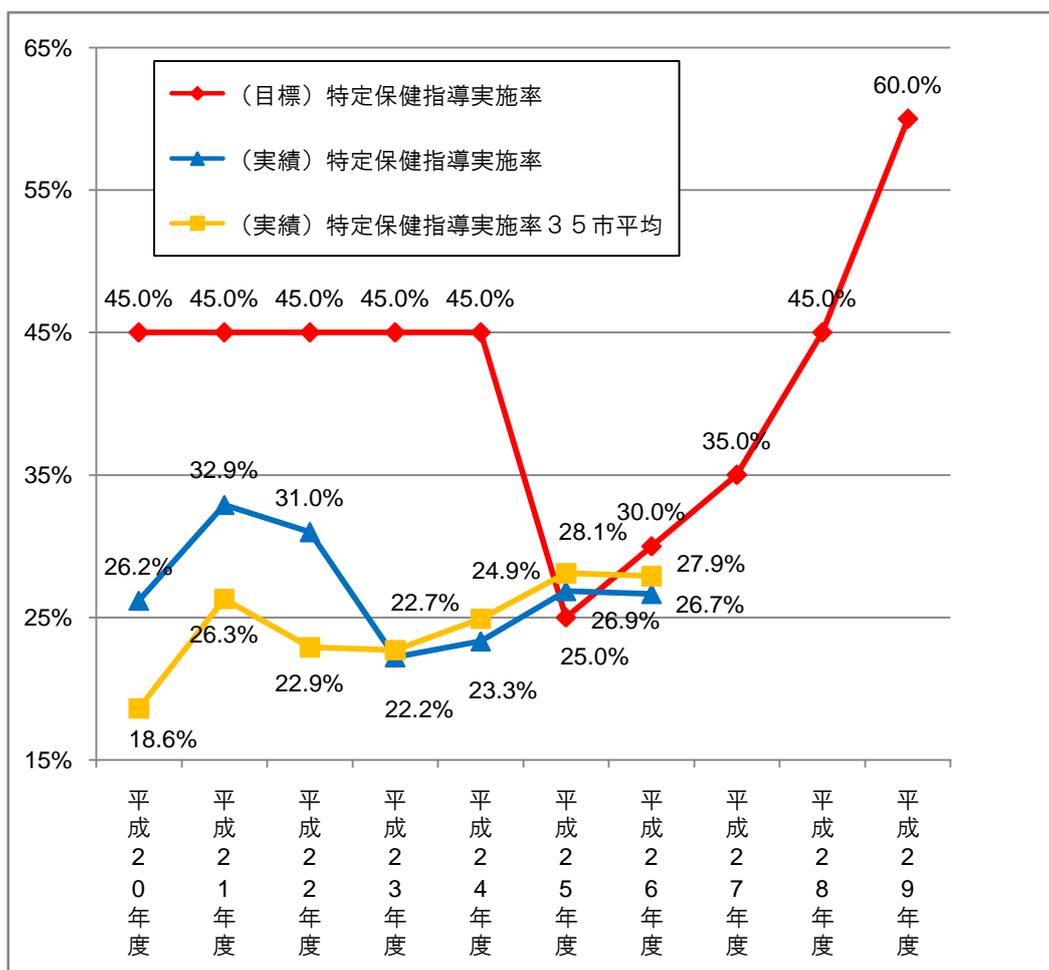


資料：静岡県国民健康保険団体連合会 平成27年12月1日付け「平成26年度実績報告の特定健康診査等実施結果集計の公開について」

② 特定保健指導実施率の推移

特定保健指導の実施率についても法定報告の数値です。「特定健診等実施計画」の年度毎の目標値を達成した年もありますが、近年、県平均をわずかに下回っています。図にはありませんが、平成26年度実績では、県内23市中、上位から13番目、県内35市町中では21位に位置しています。

図 11 御殿場市特定保健指導実施率等の推移

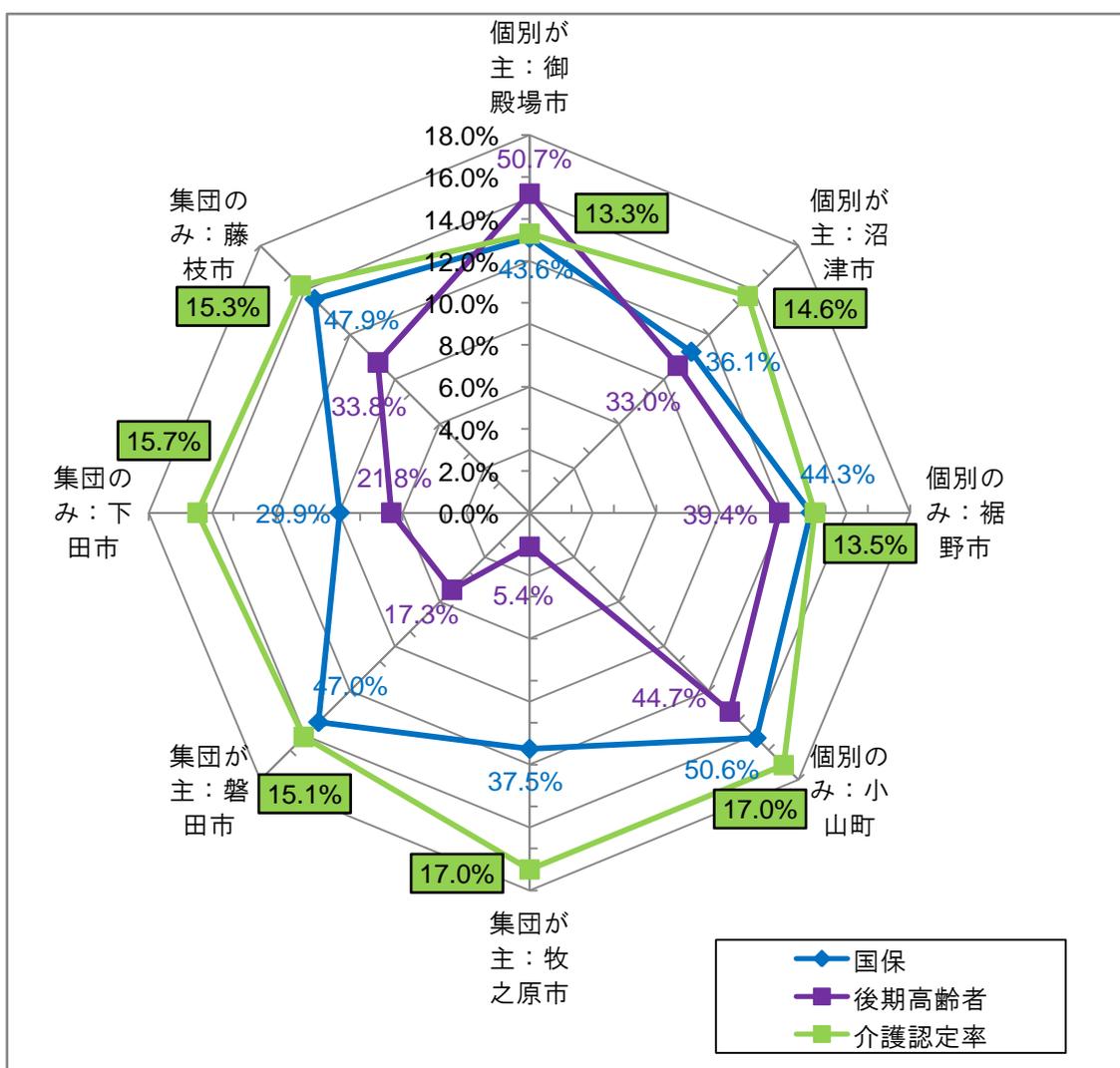


資料：図 10 に同じ

③ 健診受診率と実施方法、介護認定率の比較

当市では、特定健診受診率は県内で中上位に位置しているのに対し、後期高齢者健診受診率は、図にはありませんが、平成26年度実績は50.7%、県内35市町中1位でした。この高い受診率の要因についてはさらなる調査が必要ですが、一部の他市町との比較で、後期高齢者健診受診率の高い市町は、健診を個別健診の方法で実施しており、介護認定率も低い傾向にあります。かかりつけ医による受診の習慣化が、介護予防に貢献しているともいえます。

図 12 特定健診及び後期高齢者健診の受診率、介護認定率の他市町との比較
(平成26年度)

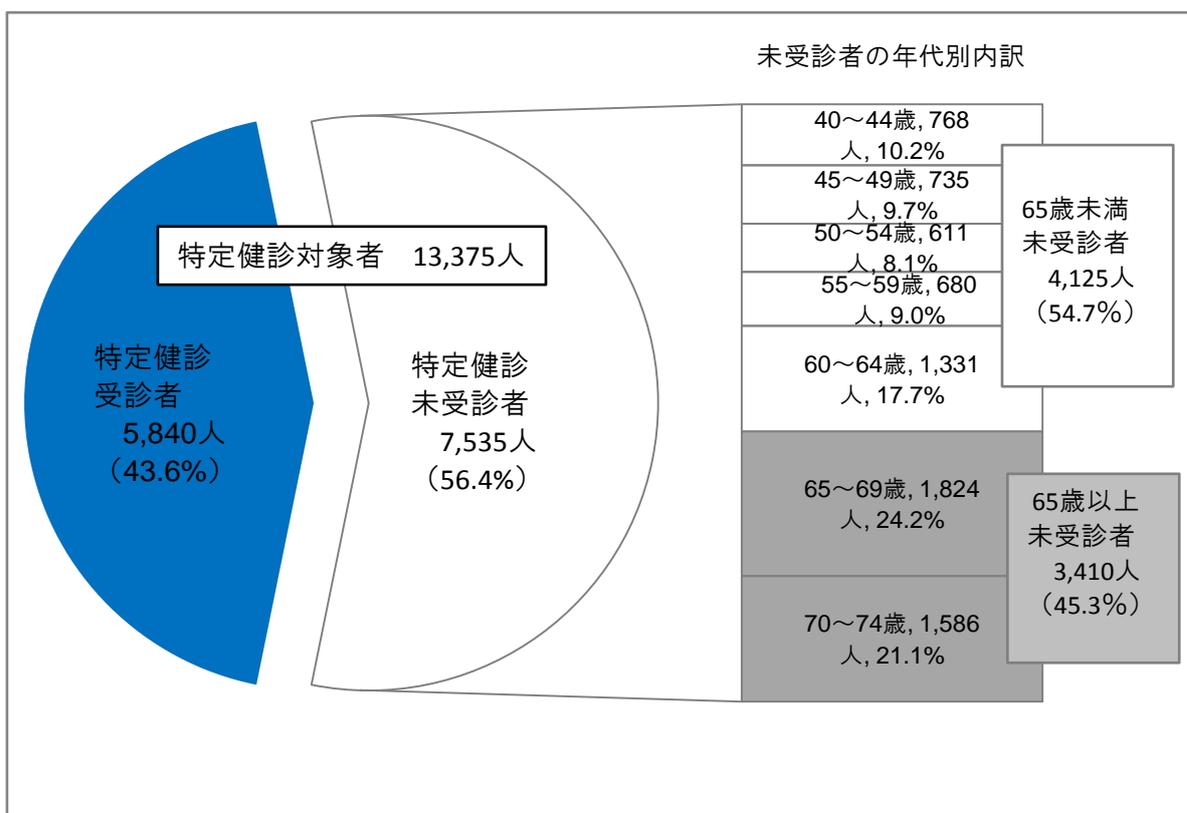


資料：図 10 に同じ

④ 特定健診未受診者の状況

平成26年度の特定健診未受診者は7,535人でした。未受診者は65歳未満で4,125人と未受診者の54.7%を占め、若い世代で受診率が悪いことがわかります。ただし、5年刻みの年代別に分けると、未受診者の人数は圧倒的に65歳以上の前期高齢者が多くなっています。

図13 特定健診受診状況及び未受診者の年代別内訳（平成26年度）



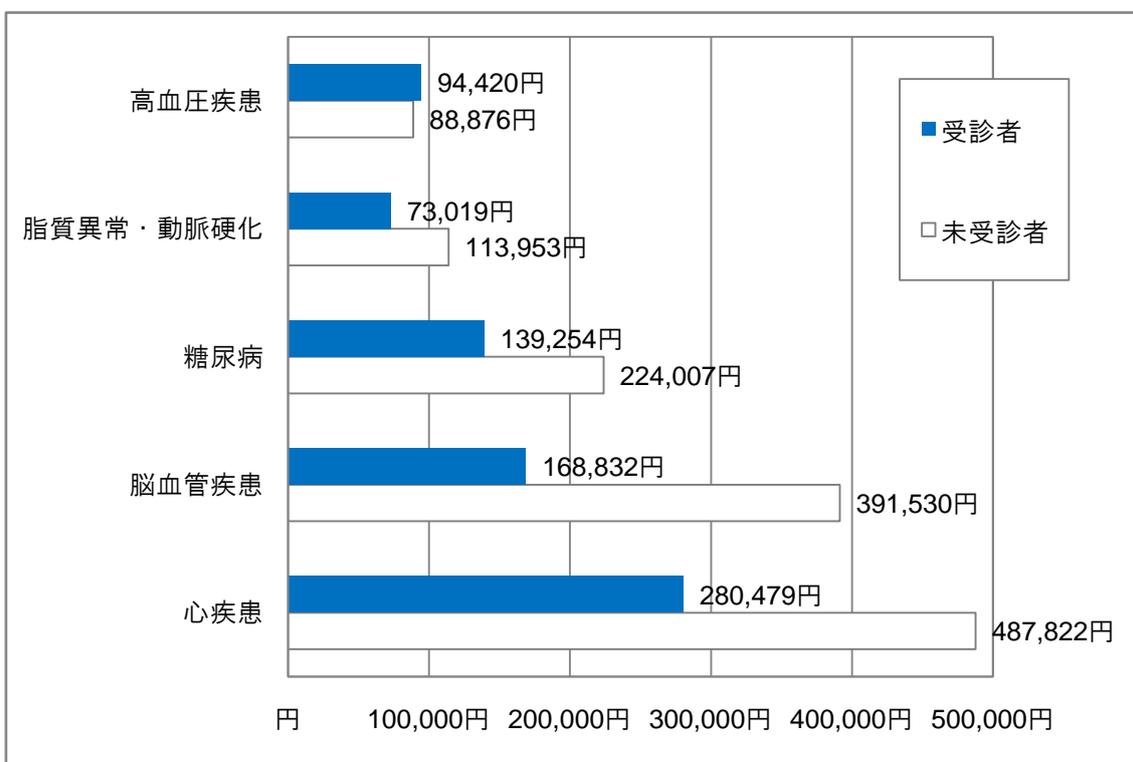
資料：図10に同じ

⑤ 特定健診受診者と未受診者の医療費の比較

特定健診受診者と未受診者の医療費を、主な疾病別で比較したところ、高血圧疾患を除き、健診未受診者の医療費が高くなっていることがわかりました。重症化疾患と呼ばれる、脳血管疾患や心疾患では、その傾向が顕著でした。

このことから、特定健診は、病気の予防や早期発見・早期治療を促し、医療費の適正化をもたらしていることが証明されています。

図 14 特定健診受診有無別 1 人当たり医療費の比較（平成 26 年度）



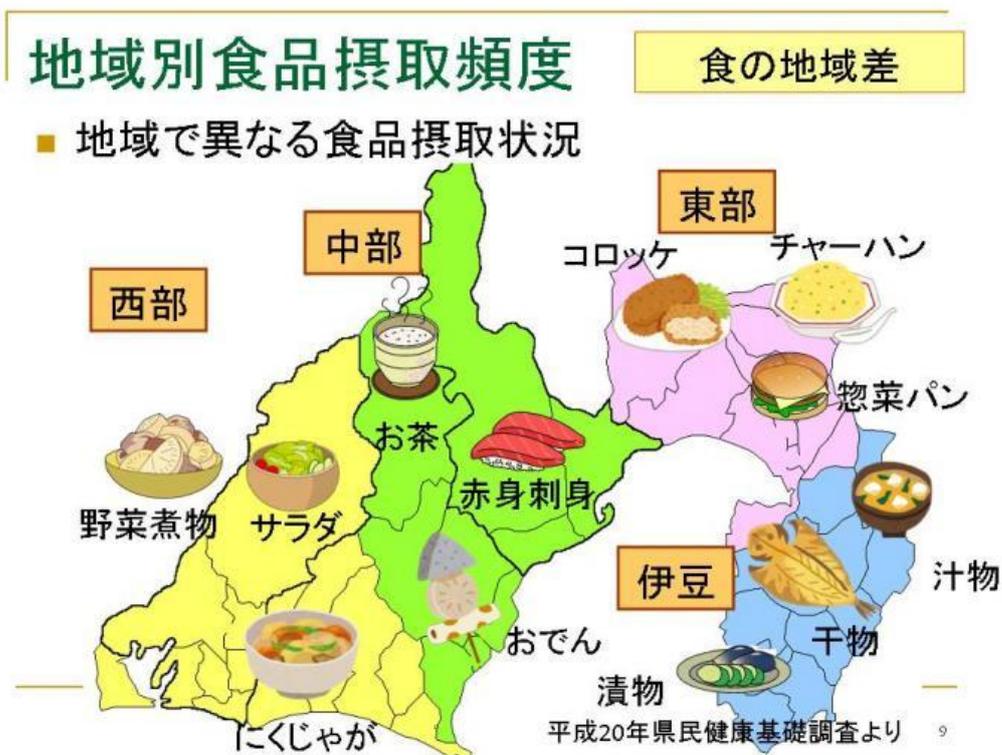
資料：静岡県国保連合会

※医療費はレセプト点数×10円の額で、院外処方の調剤は含まない

3. 静岡県東部地域の食品摂取の現状

静岡県内の食品摂取頻度を地域別にまとめた、興味深い統計があります。それによると、当市が属する東部地域では、揚げ物の摂取頻度が高く、また、単品で食事になるものを多く食べている傾向が出ています。なお、調査は20～59歳の男女を対象としたものですが、対象者は調査当時から7歳加齢していることから、現在の国保の加入者も多く含まれていると推測できます。

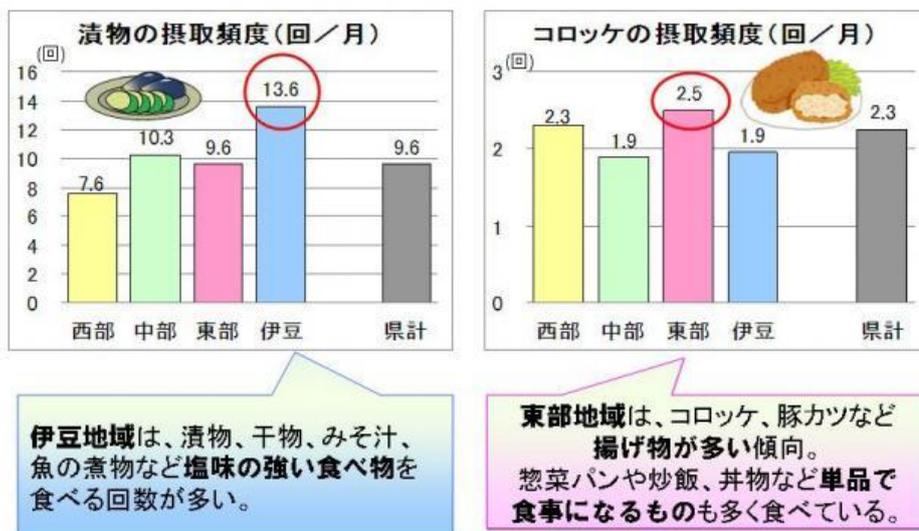
図 15-1 地域別食品摂取頻度



資料：静岡県「平成20年県民健康基礎調査」

図 15-2 地域別食品摂取頻度

地域別食品摂取頻度

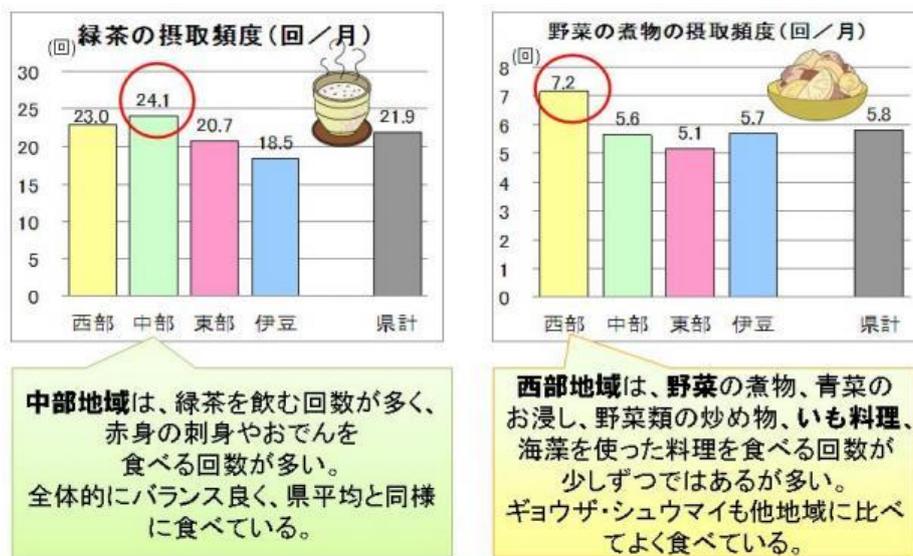


H20県民健康基礎調査(20~59歳 男女計)

10

図 15-3 地域別食品摂取頻度

地域別食品摂取頻度



H20県民健康基礎調査(20~59歳 男女計)

11

第3章 データから見る国保の課題と対策

1. データから絞り込んだ3つの課題

第2章のデータから、加入者の健康寿命の延伸を図るために優先順位が高く、なおかつ、本計画の実施期間である平成28～29年度の範囲で対策可能な課題を、大きく3つに絞り込みました。

(Ⅰ) 「受診率」の向上

(Ⅱ) 特定健診受診率の向上

(Ⅲ) 国保保健事業の充実

3つの項目を本計画の課題とした理由は、以下のとおりです。

(Ⅰ) 「受診率」の向上

体調に不安を感じたとき、早期の受診行動がとれていれば、病気やケガの重症化・長期化を最小限に防ぎ、医療費を抑制することができると考えられます。図3から、当市の受診率は低めでしたが、必要なときに必要な医療を早期に受けるため、医療費の三要素のうち「受診率」を上げていくことは重要です。

(Ⅱ) 特定健診受診率の向上

特定健診は、生活習慣病の早期発見・早期治療を促進するだけでなく、生活習慣病の予防に有効であるため、当市の場合、受診率はそれほど低くはありませんが、「特定健診等実施計画」の目標値にできるだけ近づけていくために、早急に対策を講じていくことが必要です。

(Ⅲ) 国保保健事業の充実

当市国保財政を安定的に維持していくために、既存の保健事業を再点検し、医療費の適正化を図ることも重要な課題です。

2. 3つの課題への取り組み《保健事業》

これら3つの課題を解決していくため、現在、国保で実施している保健事業の継続を中心に、必要に応じて新規事業の導入や、事業内容の見直しを図っていきます。

① 被保険者への医療費通知事業の継続実施と見直し

医療費通知事業は、病気やケガで医療費がどれくらいかかったかという受診の状況を、加入者に「見える化」ことで、医療に対する理解を深め、医療費の適正化につなげるものです。また、医療コストを意識することで、納税を喚起するという役割も果たしています。もうひとつ重要な側面として、医療機関の診療報酬の請求誤りや不正請求を抑止・発見することに役立っています。

今後の取り組みとしては、医療機関への受診履歴はセンシティブ情報であることを重要視し、発送先を世帯主から本人へ変更するなど、個人情報の保護を強化しつつ、よりきめ細やかな情報提供を進めていく予定です。

② 訪問保健指導事業の継続実施と見直し

訪問保健指導は、加入者の健康上や医療費の適正化に関し、特に必要性が認められるケースについて、健康推進課の保健師を中心に実施しています。

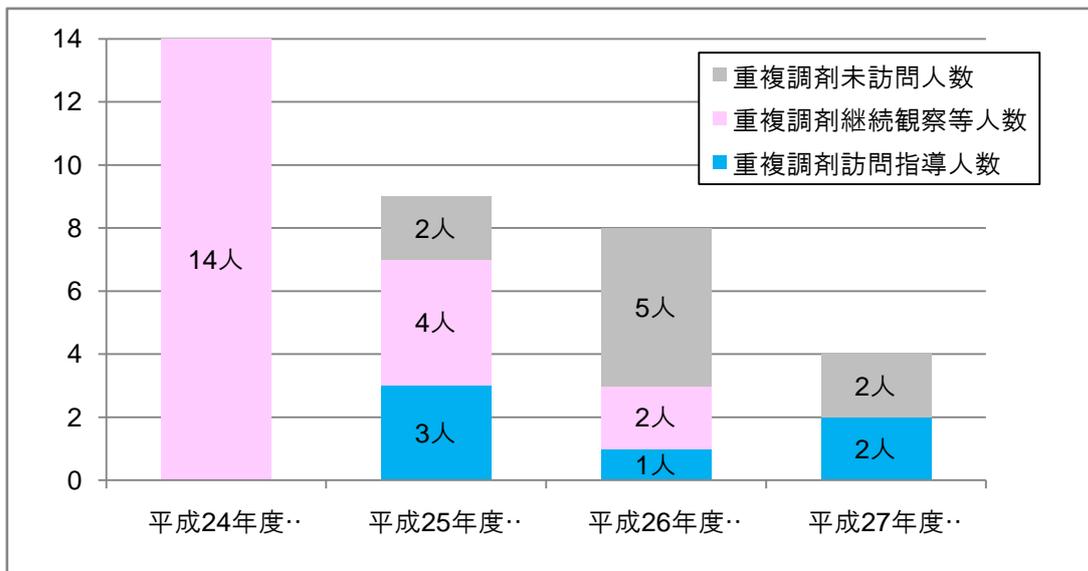
具体的には、限られた人員と時間の中で、眠剤の重複調剤者とあん摩・マッサージの往療料給付者への訪問を重点的に行っています。

眠剤の重複調剤者は、健康被害とともに、社会的な問題となる可能性もあることから、慎重な対応が必要です。改善には時間がかかる場合も多く、難しい面もありますが、粘り強く取り組んでいるところです。

また、往療料の給付については、往療の必要性を確認するだけでなく、不必要な往療の抑止対策も兼ねています。ほとんどの方が、寝たきりや麻痺などで、往療が必要な方であることが確認できています。

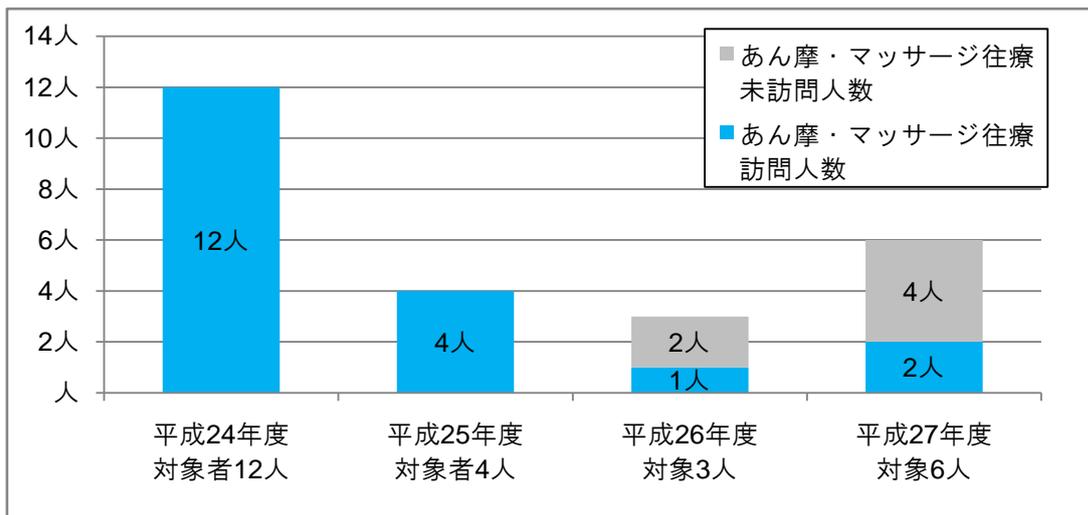
今後も、これらのケースを重点的に訪問指導するほか、医療費削減効果が大きいとされる、慢性疾患の重複調剤についても、順次着手していく予定です。

図 16 重複調剤者への訪問状況の推移



資料：御殿場市国保年金課（平成27年度は4～2月実績）

図 17 あん摩・マッサージ往療料給付者への訪問状況の推移



資料：御殿場市国保年金課（平成27年度は4～2月実績）

③ 健康教室の検討

特定健診の結果を県内で比較すると、当市のメタボ率は高く出ています。一般的に、国民健康保険の特定健診の受診者は、健康意識の高い方が多いとされています。しかしながら、当市の特定健診は、原則、個別健診であり、持病がある方やかかりつけ医を持つ方が多く受診する傾向が推測されることから、特定健診受診者に限定したデータの良し悪しだけで、加入者の健康状態を測ることに注意が必要です。

生活習慣病予防の中でも、特に食生活については、図 15 で明らかになった食事の傾向から、改善の必要性を重く受け止めています。食生活の改善には、管理栄養士による、専門的かつ客観的な指導が有効であることから、栄養指導を必要とする方もしくは希望する方への対応を整えていきます。

疾病別医療費の状況（図 9）からは、歯肉炎及び歯周疾患の占める割合が高いことがわかりました。口腔ケアは、全ての年代で健康増進に重要であり、特に高齢者の健康維持に欠かせないことから、歯科衛生についての啓蒙活動を推進し、歯科医療費の適正化に努めてまいります。

また、生活習慣病予防には、日常生活の中で体を動かすことが大切であるため、健康維持・増進という視点での、手軽にできる運動教室の実施や、運動の習慣化についての指導体制を整えていきます。

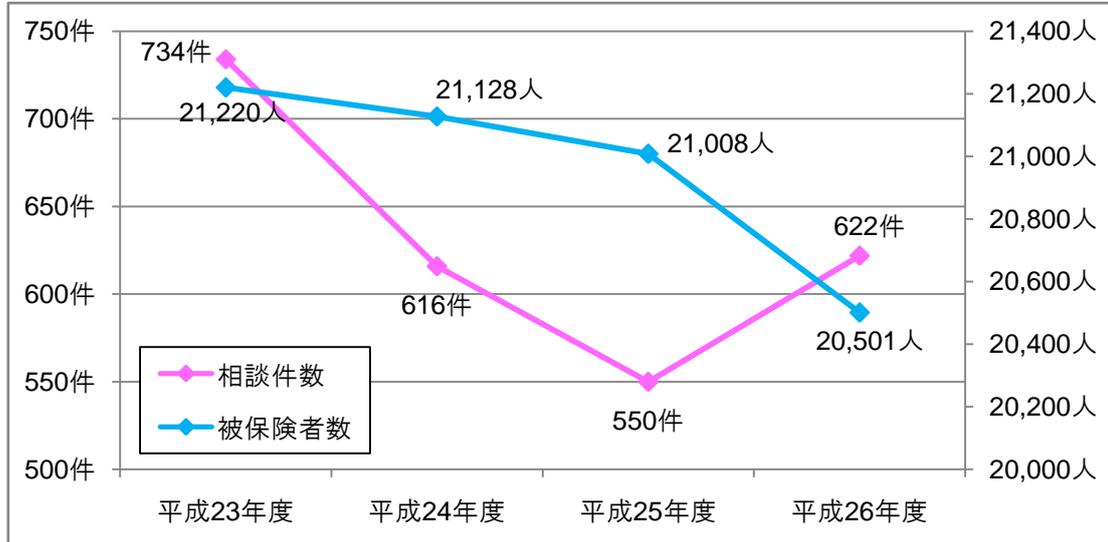
④ 総合健康相談事業の継続実施と見直し

夜間や休日の急な病気やケガに対応するために始まった総合健康相談事業は、医師や看護師、カウンセラーなどの資格を持った相談員が、年中 24 時間無料で電話相談を受け付けるもので、専門の事業者に委託し実施している者です。

心や体に関することだけに留まらず、妊娠・出産、育児や介護など、幅広い悩みや心配事に対応できるように体制を整えており、近年、加入者数の減少に伴い、利用者も減少傾向にあります。幅広年代から利用があり、一定の効果上げています。このことから、平成 28～30 年度も 3 か年で継続的に実施していくことが決定しています。

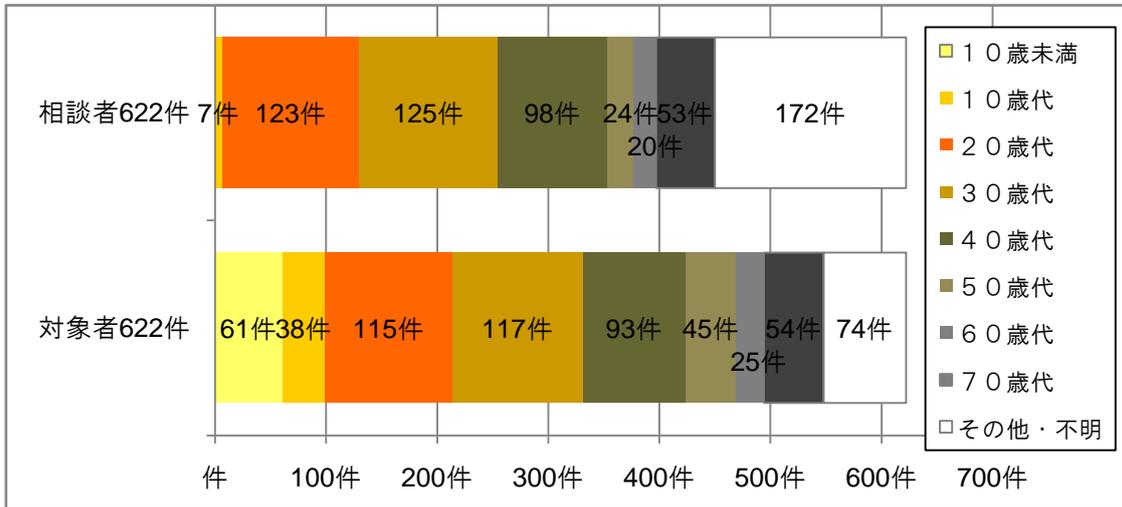
今後は、相談を必要とする加入者全員が利用できるよう、広報について研究していきます。

図 18 電話健康相談 24 の利用状況の推移



資料：御殿場市国保年金課

図 19 電話健康相談 24 の利用状況（平成 26 年度）



資料：御殿場市国保年金課

⑤ 脳ドック助成事業の継続実施と見直し

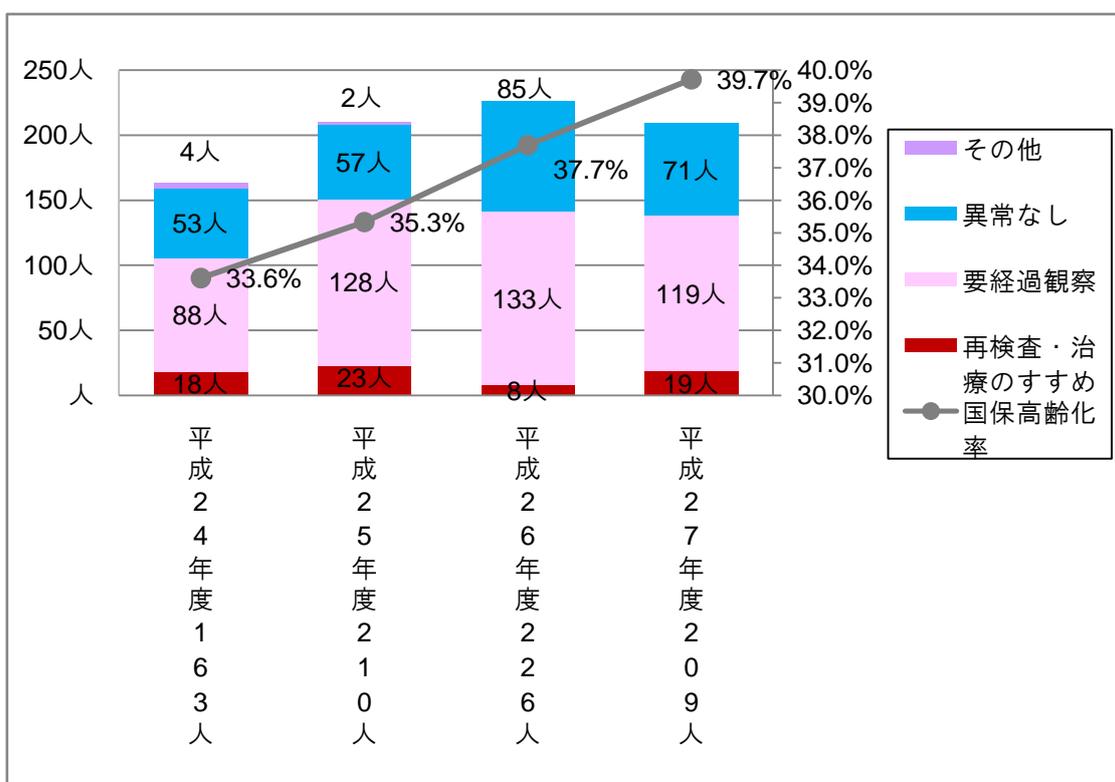
脳ドック助成事業は、脳疾患の早期発見・早期治療を目的として、市内4か所の医療機関において実施しているもので、検査内容は、頭部MRA、頭部MRI、頸部MRI、及び医師による事後指導です。

特定健診を受診していることが助成の条件の1つであることから、健康意識の高い方の受診が多い傾向にあると考えられます。

検査の結果、年間数人に脳動脈瘤などの異常が発見されていることから、加入者の健康管理に重要な役割を果たしているため、今後も継続して事業を実施していきます。

また、できるだけ多くの加入者に受診していただくため、広報を強化していきます。

図 20 脳ドック受診者の推移



資料：御殿場市国保年金課（平成27年度は4～2月実績）

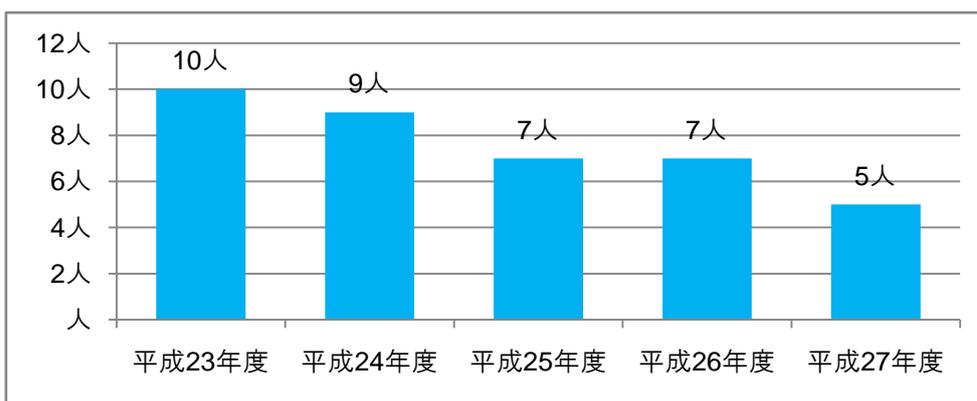
⑥ 特定健診に準じた検査助成事業の継続実施と見直し

当市では、平成21年度から、特定健診の対象外である、事業主健診を受ける機会のない20～39歳の若年層に対し、健診費用の助成を行っています。健診期間、健診内容は特定健診と同様で、若く健康な時からの健康管理と受診の習慣づけを推進しています。

受診件数は、景気回復による被用者保険への加入が進んでいることから、減少傾向にあります。

今後は、できるだけ多くの若年層に健診を受診いただくため、助成事業についての広報に力を入れていきます。

図 21 特定健診に準じた検査受診者の推移



資料：御殿場市国保年金課

3. 3つの課題への取り組み《特定健診・特定保健指導》

特定健診未受診者については、健康度を図ることはできません。そのため、本計画における特定健診・特定保健指導への取り組みとして、メタボなど健診数値の改善にこだわらず、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に重点を置くこととしました。

① 特定健診受診率の向上

特定健診未受診者は、1人当たり医療費が高額化していることから、病気の発見が遅れがちで、重症化や長期化を招いていることが考えられます。こうした未受診者を減らすことで、加入者全員の健康寿命の延伸を図り、加入者と国保の経済的な負担を軽減することは重要です。

については、受診率向上のため、受診できる医療機関を増やすなど、受診者の利便性を高める研究を進めるほか、PRの方法を工夫していきます。

また、未受診者対策の強化として、比較的効果が高いといわれている継続受診対策についても、実施に向けて検討していきます。

② 特定保健指導実施率の向上

特定保健指導の対象者が、自身の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行えるようサポートするためには、マンパワーが欠かせませんが、職員数には限りがあるため、必要に応じては民間との共同で、特定保健指導実施率の向上に努めていきます。仮に、同じ人が対象となった場合でも、飽きずに参加できる、個に応じた指導を展開していきます。

また、特定保健指導に関する各種研修会に積極的に参加し、最新のノウハウを収集するとともに、県内の実施率の高い市町と情報交換するなど、職員の資質向上を図っていきます。

第4章 保健事業の目標設定と検証

1. 目標設定《保健事業》

最終章では、データから導き出した保健事業の課題と対策について、年度毎に具体的な目標値を設定し、各年度末に、本計画の目標の達成度が検証できるようにします。

① 被保険者への医療費通知事業の目標設定

医療費通知事業については、継続実施を基本とし、通知方法の検討を行います。

本計画における課題	(Ⅲ) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	被保険者への医療費通知事業の継続実施と見直し	
年度	評価指標（27年度は現状）	目標値（27年度は実績）
平成27年度	世帯単位での通知から個人単位へ変更するためのシステム改修の検討	全対象世帯への通知
平成28年度	システム改修、動作確認、対象者からの反応を分析し、問題点があれば対応	全対象者への通知
平成29年度	同上	同上

② 訪問保健指導事業の目標設定

訪問保健指導事業については、引き続き健康推進課で実施します。

本計画における課題	(Ⅲ) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	訪問保健指導事業の継続実施と見直し	
年度	評価指標（27年度は現状）	目標値（27年度は現状）
平成27年度	必要に応じ、複数名での訪問指導を実施	一部対象者への訪問指導が実施できていない
平成28年度	必要に応じ、複数名での訪問指導を実施するほか、関係機関との連絡調整を密にする	全対象者への訪問
平成29年度	同上	同上

③ 健康教室事業の目標設定

加入者の生活習慣の改善や健康増進のため、必要な方や希望者が健康や運動、栄養教室などに参加できる体制を整えていきます。

本計画における課題	(Ⅲ) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	健康教育の検討	
年度	評価指標（27年度は実績）	目標値（27年度は実績）
平成27年度	厚生労働省の補助金を活用し、健康教育を、後期高齢者医療とのコラボレーションで実施	健康講座、栄養教室、運動教室（軽度）、口腔ケア教室、身体計測、個人指導等を実施
平成28年度	平成27年度の実績の検証及び健康教室の実施の検討	健康教室の実施または希望者等が参加できる体制を構築
平成29年度	平成28年度の実績の検証及び健康教室の実施の検討	同上

④ 総合健康相談事業の目標設定

平成28～30年度について、継続実施が決定しています。加入者が健康情報を必要とする時にすぐにアクセスできるよう、事業の周知を徹底していきます。

本計画における課題	(I) 「受診率」の向上 (III) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	総合健康相談の継続実施と見直し	
年度	評価指標 (26～27年度は実績)	目標値 (26年度は実績)
平成26年度	平成25～27年度の3か年で、民間の専門事業者へ委託し実施 被保険者証一斉更新時に案内チラシを同封、市ホームページに掲載	相談件数622件 利用率は被保険者数年平均20,501人に対し3%
平成27年度	同上、平成28～30年度の委託先を入札により決定	実施中
平成28年度	平成28～30年度の3か年で、民間の専門事業者へ委託し実施 案内チラシを国保年金課及び各支所等の窓口でも配布	利用率は被保険者数年平均に対し4%
平成29年度	同上	利用率は被保険者数年平均に対し5%

⑤ 脳ドック助成事業の目標設定

脳ドック助成事業については、重症化・長期化をもたらす危険性が高い、脳疾患の早期発見・早期治療を促進するため、継続実施します。

平成28年度の目標値は、加入者数の減少傾向により、前年度と比較してマイナスとしましたが、より多くの方に受診していただくため、事業案内の機会を増やしていきます。

本計画における課題	(Ⅰ) 「受診率」の向上 (Ⅲ) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	脳ドック助成事業の継続実施と見直し	
年度	評価指標 (26～27年度は実績)	目標値 (26年度は現状)
平成26年度	御殿場市医師会に委託し、市内4医療機関で実施 消費税率8%に対応するため、健診単価及び自己負担額を値上げ 事業案内は特定健診案内チラシ、市ホームページ及び広報ごてんばに掲載	受診件数226件
平成27年度	受診案内は上記のほか、実施医療機関にも常備	受診件数260件
平成28年度	診療報酬及び消費税率改定に対応した費用の検討と実施要綱の改正 事業案内の機会を増やす	受診件数250件
平成29年度	診療報酬及び消費税率改定に対応した助成事業の実施 事業案内の機会を増やす	受診件数260件

⑥ 特定健診に準じた検査助成事業の目標設定

特定健診に準じた検査助成事業については、20～39歳の事業主健診を受ける機会のない方の健康増進を図るため、引き続き実施していきます。

なお、雇用状況の改善により、若年層は国保から脱退の傾向がありますが、より多くの方に受診していただくため、事業案内の充実に努めます。

本計画における課題	(Ⅰ) 「受診率」の向上 (Ⅲ) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	特定健診に準じた検査助成事業の継続実施と見直し	
年度	評価指標 (26～27年度は実績)	目標値 (26～27年度は実績)
平成26年度	御殿場市医師会に委託し、市内4医療機関で実施 消費税率8%に対応するため、健診単価を値上げ 事業案内は特定健診案内チラシ、市ホームページ及び広報ごてんばに掲載	受診件数7件
平成27年度	受診案内は上記のほか、実施医療機関にも常備	受診件数5件
平成28年度	診療報酬及び消費税率改定に対応した費用の検討と実施要綱の改正 事業案内の充実	受診件数20件
平成29年度	診療報酬及び消費税率改定に対応した助成事業の実施 事業案内の充実	受診件数25件

2. 目標設定《特定健診・特定保健指導》

① 特定健診受診率の目標設定

特定健診受診率の目標値は、「特定健診等実施計画」の目標値を採用します。受診率の向上を、国保保健事業の最重要課題とし、職員が一丸となって取り組んでまいります。

本計画における課題	(Ⅰ) 「受診率」の向上 (Ⅱ) 特定健診受診率の向上 (Ⅲ) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	特定健診受診率の向上	
年度	評価指標 (26～27年度は実績)	目標値 (26年度は実績)
平成26年度	御殿場市医師会に委託し実施 消費税率8%に対応するため、健診 単価及び自己負担額を値上げ 事業案内は特定健診案内チラシ、市 ホームページ及び広報ごてんばに 掲載	法定報告受診率 43.6%
平成27年度	実施医療機関を1か所増やし25 機関とした 受診チラシをA3カラーに変更し、 ごてんばこめこのイラストを採用 国の補助制度を活用し未受診者対 策を実施(追加健診勧奨ハガキと追 加健診未受診者啓発ハガキの送付) 受診者に対するインセンティブ付 与の研究	法定報告受診率 50.0%
平成28年度	実施医療機関を2か所増やし27 機関とする 追加健診受診勧奨の実施 診療報酬及び消費税率改定に対応 した費用の検討 案内チラシの英語要約版の作成 事業案内の機会を増やす	法定報告受診率 55.0%

	受診者に対するインセンティブ付与の研究 第3期特定健診等実施計画の策定への準備	
平成29年度	実施医療機関の増設 追加健診受診勧奨の実施 診療報酬及び消費税率改定に対応した事業の実施 事業案内の機会を増やす 受診者に対するインセンティブ付与の研究・実践 第3期特定健診等実施計画の策定	法定報告受診率 60.0%

② 特定保健指導実施率の目標設定

特定保健指導実施率の目標値は、特定健診受診率と同じく「特定健診等実施計画」の目標値を採用します。実施率の向上については、特定健診受診日から特定保健指導案内までの期間の短縮に努め、返事のない方への電話や訪問による勧奨を、継続して行います。また、マンパワーの確保及び職員の資質向上も図っていきます。

本計画における課題	(I) 「受診率」の向上 (III) 国保保健指導の充実	
課題への取り組み	特定保健指導実施率の向上	
年度	評価指標 (26～27年度は実績)	目標値 (26年度は実績)
平成26年度	特定健診「検査値の見かた」を一新 各種研修会出席	法定報告実施率 26.7%
平成27年度	各種研修会出席	法定報告実施率 35.0%
平成28年度	各種研修会出席 第3期特定健診等実施計画の策定への準備	法定報告実施率 45.0%
平成29年度	各種研修会出席 第3期特定健診等実施計画の策定	法定報告実施率 60.0%

3. 事業効果の検証

本計画で定めた目標の達成度を図るために、中間地点の平成28年度末と、最終の平成29年度末に事業の検証を行い、評価を通じて保健事業の効果を示すこととします。

本計画の実施期間中には「第三期特定健診等実施計画」を策定することが想定されることから、検証結果を「目標値と実績値の違いの把握」「違いの確認の背景の確認」「改善策の検討」のステップで分析し、次期「特定健診等実施計画」及び次期「データヘルス計画」策定に活用します。

また、将来に向けて、当市国保財政が安定的に運営できるよう、本計画の検証結果を踏まえた保健事業のコストについても研究を進め、国保保健事業の最終目標である、加入者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指していきます。

御殿場市国民健康保険データヘルス計画

平成28～29年度

発行日	平成28年3月
発行所	御殿場市市民部国保年金課
所在地	〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地
電話番号	(0550) 82-4121
ファックス	(0550) 84-7227
メールアドレス	kokuho@city.gotemba.shizuoka.jp
市ホームページ	http://city.gotemba.shizuoka.jp/